

令和2年(2020年)5月28日

保護者 各位

北海道室蘭工業高等学校長 伊藤 正 法

学校再開における本校の対応について（お知らせ）

晩春の候 皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただき誠に有難うございます。

さて、本校では、5月20日（水）より分散登校を実施していたところですが、北海道教育委員会からの通知により、6月1日（月）より次の通り学校を再開いたします。

今後とも保護者の皆さまのご理解ご協力を頂きますことをお願い申し上げます。

記

1 教育活動の再開について

現段階では、室蘭保健所の判断により、地域の感染レベルについては「レベル1」であるため、十分な感染対策を行い、通常の授業および部活動を行うこととします。ただし、今後の地域感染状況によっては、分散登校等を実施し、感染リスクの高い教科活動や部活動について制限をさらに強めることがあります。

2 「新しい生活様式」の実践について

政府の専門科会議より示された「新しい生活様式」の実践例に基づく行動を学校はもとより、ご家庭においても実践して頂くようお願いいたします。基本的な感染症対策としては、①発熱等風邪症状の場合は自宅での休養を徹底 ②健康観察表の活用等、登校時の健康状態の把握 ③手洗い、マスクの着用、消毒の徹底 ④「3つの密」の徹底的回避 等が挙げられます。

3 「学びの保障」について

臨時休業期間中、2度にわたり学習課題の提供および学習支援ポータルサイトの案内等により、学習継続の支援を進めてきたところではございますが、教科等の学習の遅れおよび授業時数確保の観点から、夏季休業期間の短縮、行事の精選、7時間授業等を実施したいと考えております。

○現時点での変更

・夏季休業期間の短縮

（変更前）令和2年7月28日（火）～令和2年8月20日（木）

（変更後）令和2年7月31日（金）～令和2年8月18日（火）

4 心のケアについて

感染に対してや長期休業による心理的ストレスを抱えている生徒に対しては、学級担任及び養護教諭等のきめ細やかな健康観察、面談等からその状況を的確に判断し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行います。また、感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別が起きぬよう、指導を行います。

5 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について

先に配布しております「保護者の皆様へ（別紙3）」において記載のありますとおり、万が一お子様が感染したときなどの場合、速やかに情報提供頂きますようよろしくお願い申し上げます。ご提供頂きました情報については、個人情報保護の観点から取り扱いには万全を期します。



室蘭工業HP QRコード

北海道室蘭工業高等学校教頭 菊地 裕 幸
電話：0143-44-5712